(19)日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報 (B2) (11) 特許番号

特許第3317470号

(P3317470)

(45)発行日 平成14年8月26日(2002.8.26)

·(24)登録日 平成14年6月14日(2002.6.14)

(51) Int . C I . 7	識別記号	FΙ	
G 1 0 L	19/00	H 0 3 M	7/30 A
	19/04	G 1 0 L	9/14 N
	19/08		G
H 0 3 M	7/30		J
			9/18 A
	請求項の数 9		(全12頁)
(21)出願番号	特願平7-69619	 (73)特許権:	者 000004226
(,)		(-) . 5	日本電信電話株式会社
(22)出願日	平成7年3月28日(1995.3.28)		東京都千代田区大手町二丁目3番1号
, ,	,	(72)発明者	池田 和永
(65)公開番号	特開平8-263098		東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 日本
(43)公開日	平成8年10月11日(1996.10.11)		電信電話株式会社内
審査請求日	平成12年1月28日(2000.1.28)	(72)発明者	岩上 直樹
			東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 日本
			電信電話株式会社内
		(72)発明者	守谷 健弘
			東京都千代田区内幸町1丁目1番6号 日本
			電信電話株式会社内
		(74)代理人	100066153
			弁理士 草野 卓
		審査官	渡邊 聡
			112.22 710
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】音響信号符号化方法、音響信号復号化方法

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】 入力音響信号を一定時間間隔でフレーム に分割し、そのフレームごとに符号化する音響信号符号 化方法において、

各フレームごとに、入力音響信号を分析して第1符号化 法と第2符号化法のいずれが適するかを決定する符号化 法決定過程と、

その符号化法決定過程で上記第1符号化法が適すると決 定されると、上記入力音響信号を時間領域でベクトル量 子化して信号符号化符号および上記第1符号化法の選択 10 過程を音響信号を入力しないで動作させてそのフレーム を示す符号化法符号を出力する第1符号化過程と、

上記符号化法決定過程で上記第2符号化法が適すると決 定されると、上記入力音響信号を周波数領域でベクトル 量子化して信号符号化符号および上記第2符号化法の選 択を示す符号化法符号を出力する第2符号化過程とを有

2

<u>上記第2符号化過程での符号化において、次のフレーム</u> で上記第1符号化法による符号化に必要とするデータを 保持し、上記第2符号化過程から上記第1符号化過程に 切り替わると、そのフレームでの上記第1符号化過程 <u>を、上記保持したデータを用いて実行することを特徴と</u> する音響信号符号化方法。

【請求項2】 上記第1符号化過程から上記第2符号化 過程に切り替わった後のフレームにおいて、第1符号化 の零入力時の復号化信号を得て、その復号化信号を上記 入力音響信号から差し引いて上記第2符号化過程での符 号を実行することを特徴とする請求項1記載の音響信号 符号化方法。

【請求項3】 入力音響信号を一定時間間隔でフレーム

に分割し、そのフレームごとに符号化する音響信号符号 化方法において、

各フレームごとに、入力音響信号を時間領域でベクトル 量子化する第1符号化法により符号化する第1符号化過

各フレームごとに、入力音響信号を周波数領域でベクト ル量子化する第2符号化法により符号化する第2符号化 過程と、

上記第1符号化過程による符号化符号と、上記第2符号 化過程による符号化符号とのうち、符号化歪が小さい方 10 を選択して、その信号符号化符号と、その符号化法を示 す符号化法符号とを出力する過程と、

を有することを特徴とする音響信号符号化方法。

【請求項4】 上記第2符号化過程での符号化におい て、次のフレームで上記第1符号化法による符号化に必 要とするデータを保持し、

前フレームが第2符号化過程で符号化された符号を選択 した場合にはそのフレームでの上記第1符号化過程を、 上記保持したデータを用いて実行することを特徴とする 請求項3記載の音響信号符号化方法。

【請求項5】 前フレームが、第1符号化過程で符号化 された符号を選択した場合は、そのフレームでの上記第 2 符号化過程を実行する際に、同時に上記第1符号化過 程と同等の符号化過程を音響信号を入力しないで動作さ せてそのフレームの零入力時の復号化信号を得て、

その復号化信号を上記入力音響信号から差し引いて上記 第2符号化過程での符号化を実行することを特徴とする 請求項3または4記載の音響信号符号化方法。

【請求項6】 上記第1符号化法は、入力音響信号を線 形予測分析し、その分析残差を残差信号として得、この 30 残差信号を時間領域でベクトル量子化し、この量子化符 号と、上記線形予測分析により得られた係数を量子化し たものとを信号符号化符号とするものであり、上記第2 符号化法は入力音響信号を周波数領域に変換し、その周 波数領域の係数をそのスペクトル概形で正規化して残差 係数を得、または入力音響信号の線形予測残差信号を求 め、これを周波数領域に変換して残差係数を得、上記残 差係数をベクトル量子化し、この量子化符号と、入力音 響信号の線形予測係数を量子化した符号とを信号符号化 符号とするものであ<u>り、</u>

上記第1符号化法では、そのフレームを時間長がLの方 <u> 形窓で区切られたものであり、上記第2符号化法では、</u> そのフレームを前半が前フレームと長さ L だけ重複し、 <u>後半が次フレームと長さLだけ重複した長さ2Lの正弦</u> 窓で区切られたものであり、

直前のフレームが上記第1符号化過程である上記第2符 <u>号化過程においては、そのフレームを前半が長さ L / 2</u> の方形、後半が次フレームと重複した長さLの半余弦形 である長さ3 L / 2の変形窓で区切ったものとし、

直後のフレームが上記第1符号化過程である上記第2符 50 符号化情報を復号化する符号化方法および復号化方法に

<u>号化過程においては、そのフレームを、前半が前フレー</u> ムと重複した長さLの半正弦形であり、後半が長さL/ 2の方形である長さ3L/2の変形窓で区切ったものと <u>することを特徴とする請求項1乃至5のいずれかに</u>記載 の音響信号符号化方法。

【請求項7】 信号符号化符号と符号化法符号とがフレ ームごとに入力される音響信号復号化方法において、 フレームごとに上記符号化法符号が第1符号化法である か第2符号化法であるかを判定する判定過程と、

上記判定過程が第1符号化法と判定すると、上記信号符 号化符号を時間領域でベクトル逆量子化して復号音響信 号を得る第1復号化過程と、

上記判定過程が第2符号化法と判定すると、上記信号符 号化符号を周波数領域でベクトル逆量子化した後、時間 領域に変換して復号音響信号を得る第2復号化過程とを

上記第2復号化過程から上記第1復号化過程に切り替わ ると、その第2復号化過程で得られている上記第1符号 化法の復号に必要とするデータを上記第1復号化過程の 20 復号化に用いることを特徴とする音響信号復号化方法。

【請求項8】 上記第1復号化過程から上記第2復号化 過程に切り替わった時のフレームにおいて、上記第2復 号化過程で得られる復号音響信号に、

符号化符号を入力しないまま上記第1符号化法に対する 復号化を行って得られる復号音響信号を加算して復号音 響信号とすることを特徴とする請求項7記載の音響信号 復号化方法。

【請求項9】 上記第1符号化法の復号では、そのフレ ームを時間長が L の方形窓で区切られたものであり、上 記第2符号化法の復号では、そのフレームを前半が前フ レームと長さLだけ重複し、後半が次フレームと長さL だけ重複した長さ2Lの正弦窓で区切られたものであ

直前のフレームが上記第1復号化過程である上記第2復 号化過程においては、そのフレームを前半が長さ L / 2 の方形、後半が次フレームと重複した長さLの半余弦形 である長さ3 L / 2の変形窓で区切ったものとし、

直後のフレームが上記第1復号化過程である上記第2復 号化過程においては、そのフレームを前半が前フレーム と重複した長さLの半正弦形であり、後半が長さL/2 40 の方形である長さ3 L / 2 の変形窓で区切ったものとす ることを特徴とする請求項7または8に記載の音響信号 復号化方法。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【産業上の利用分野】この発明は楽音や音声などの音響 信号を、時間領域でのベクトル量子化、または周波数領 域でのベクトル量子化を用いてできるだけ少ない情報量 に圧縮して蓄積 / 伝送を行うために利用され、またその

5

関する。

[0002]

【従来の技術】楽音や音声などの音響信号を蓄積/配送 するサービスでは、記憶媒体や伝送路の効率化のため に、音響信号をデイジタル化して高能率に圧縮する音声 / 楽音符号化方法が利用されている。音声を低ビットレ ートで効率よく符号化する方法としては、数多くの方法 が提案されているが、特に高性能な方法としては符号駆 動線形予測符号化法(CELP)と呼ばれる方法が知ら れている。この符号化方法についての詳細は、例えば 「文献: M.R.Schroeder and B.S.Atal, "Code-Excited Linear Prediction (CELP): High-Quality Speech at V ery Low Bit Rates", Proc. IEEE ICASSP '85,25.1.1, p p.937-940, 1985 」に記載されている。

【0003】一方、楽音を低ビットレートで効率よく符 号化する方法として特に高性能な方法としては変換符号 化方法、そのなかでもTwinVQ(Transform-domain We ighted Interleave Vector Quantization) と呼ばれる 方法などが提案されている。このTwinVQ符号化方法 についての詳細は、例えば「文献:岩上、守谷、三樹, "周波数領域重み付けインターリーブベクトル量子化 (TwinVQ)によるオーディオ符号化",日本音響学 会平成 6 年度秋季研究発表会講演論文集, pp.339-340, 1994」に記載されている。

【0004】CELP符号化復号化方法は入力信号を時 間領域でベクトル量子化するものであって、従来の動作 を図8を参照して説明する。入力端子11からの入力音 響信号はCELP符号化部12において、LPC分析フ ィルタ(逆フィルタ)13とLPC分析部14へ供給さ れ、後者で線形予測分析され、その分析係数で逆フィル 30 タ13のフィルタ係数が設定され、入力音響信号のスペ クトル包絡の変化が抑圧され、つまり逆フィルタ13か ら線形予測残差、いわゆる残差信号が取り出される。こ の残差信号は符号帳選択部15に入力され、適応符号帳 16から前符号化フレームの復号化残差信号が各種ピッ チ周期で取り出されたベクトルと比較され、最も近いも のが選択され、その選択ベクトルが差回路17で逆フィ ルタ13よりの残差信号より差し引かれ、その残差信号 がベクトル量子化部18で固定符号帳19を参照してベ クトル量子化される。その逆量子化出力と符号帳選択部 40 15で選択したベクトルとが加算回路21で加算されて 残差信号が復号(合成)され、これが適応符号帳16へ 供給される。LPC分析部14の分析結果のLPC係数 の量子化符号 Caと、符号帳選択部 15での選択した適 応ベクトルを示す符号C_bと、ベクトル量子化部18で 選択した固定ベクトルを示す符号C。とが合成部22で 組み合わされ、符号化符号として出力される。

【0005】CELP復号化部25では、入力された符 号化符号は分離部26でベクトル量子化符号C。と、適 応ベクトル符号C_bと、LPC係数量子化符号C_aとに 50 て、フレーム間予測スペクトルが乗算されて逆正規化さ

分離され、そのベクトル量子化符号C。により符号化部 12の固定符号帳19と同一の固定符号帳27が逆量子 化部28で取り出され、また適応ベクトル符号C。によ り適応ベクトル合成部29で適応符号帳31から適応べ クトルが合成され、この適応ベクトルと逆量子化部28 の逆量子化ベクトルとが加算回路32で加算されて残差 信号が復号されて適応符号帳31に入力される。一方、 LPC係数量子化符号CaはLPC係数逆量子化部33 で逆量子化されて、LPC合成フィルタ34にフィルタ 係数として設定される。この合成フィルタ34に加算回 路32より残差信号が通されて、原音響信号が合成され

て出力端子35へ出力される。 【0006】一方、TwinVQ符号化法は入力信号を周 波数領域でベクトル量子化するものであって、その動作 を図9を参照して説明する。まず符号化部41の動作を 説明する。入力音響信号は、LPC分析 / 係数量子化部 42とMDCT部(変形離散的余弦変換部)43に入力 される。LPC分析/係数量子化部42では、LPC分 析とその分析結果の係数の量子化とが行われ、量子化さ 20 れた周波数領域のスペクトル概形とLPC係数の量子化 符号Caが出力される。MDCT部43では、入力音響 信号がMDCT(変形離散的余弦変換)され、周波数領 域の信号に変換されて出力される。MDCTされた信 号、つまり周波数領域の係数は量子化された周波数領域 のスペクトル概形で割算回路44において割算されて正 規化され、周波数領域残差係数が得られる。この周波数 領域残差係数はフレーム間予測部45よりのフレーム間 予測スペクトルで割算回路46において割算されて正規 化され、周波数領域微細構造となる。周波数領域量子化 部47には、周波数領域微細構造が入力されて量子化が 行われ、その逆量子化微細構造と微細構造の量子化符号 C。が出力される。一方、逆量子化微細構造はフレーム 間予測部45よりのフレーム間予測スペクトルが掛算器 48で乗算されて残差係数が復号され、これがフレーム 間予測部45に入力され、フレーム間予測スペクトルと フレーム間予測係数の量子化符号Cfが出力される。L PC係数量子化符号C。と、微細構造量子化符号C 。と、フレーム間予測係数量子化符号 Cr とが合成部 4 9で組み合わされて符号化符号として出力される。 【0007】次に復号化部31の動作を説明する。入力 符号化符号は分離部52でLPC係数量子化係数C

aと、微細構造量子化符号Ceと、フレーム間予測係数 量子化符号Cィとに分離され、周波数領域残差逆量子化 部53には、残差の量子化符号C。が入力され、その逆 量子化が行われ、逆量子化微細構造が出力される。フレ ーム間予測部54には、フレーム間予測係数の量子化符 号Cィと以前のフレームの周波数領域残差係数とが入力 され、フレーム間予測スペクトルが生成される。逆量子 化部53よりの逆量子化微細構造は掛算器55におい

れ、周波数領域残差係数が得られる。スペクトル概形逆 量子化部56には、LPC係数の量子化符号C。が入力 され、スペクトル概形の逆量子化が行われ、この逆量子 化スペクトル概形が周波数領域残差係数に対し乗算器 5 7において乗算されて逆正規化され、周波数領域復号係 数となる。逆MDCT部58では、この周波数領域復号 係数が逆MDCTされ、復号音響信号が出力端子35に 出力される。

[0008]

【発明が解決しようとする課題】従来の高能率符号化方 10 法であるCELPでは、音声は効率よく符号化すること が可能であるが、音声の特徴を重視した符号化方法であ るため、楽音を効率よく符号化することができず、楽音 の符号化品質が良好でないという問題点があった。

【0009】また、従来の高能率符号化方法であるTwi nVQでは、楽音は効率よく符号化することが可能であ るが、楽音の特徴を重視した符号化方法であるため、音 声を効率よく符号化することができず、音声の符号化品 質が良好でないという問題点があった。この発明の目的 は、音声も楽音も共に効率よく符号化する音響信号符号 20 化方法およびその復号化方法を提供することにある。

[0010]

【課題を解決するための手段】請求項1の発明の符号化 法によれば、各フレームごとに、入力音響信号を分析し て第1符号化法と第2符号化法のいずれが適するかの決 定を符号化法決定過程で行い、その符号化法決定過程で 上記第1符号化法が適すると決定されると、上記入力音 響信号を時間領域でベクトル量子化して信号符号化符号 および上記第1符号化法の選択を示す符号化法符号を第 1 符号化過程で出力し、上記符号化法決定過程で上記第 30 2 符号化法が適すると決定されると、上記入力音響信号 を周波数領域でベクトル量子化して信号符号化符号およ び上記第2符号化法の選択を示す符号化法符号を第2符 号化過程で出力する。

【 0 0 1 1 】 <u>そして、</u>第 2 符号化過程での符号化におい て、次のフレームで上記第1符号化法による符号化に必 要とするデータを保持し、上記第2符号化過程から上記 第1符号化過程に切り替わると、そのフレームでの上記 第1符号化過程を、上記保持したデータを用いて実行す る。請求項<u>2</u>の発明の符号化法によれば、請求項<u>1の</u>発 40 明において上記第1符号化過程から上記第2符号化過程 に切り替わった後のフレームにおいて第1符号化過程を 音響信号を入力しないで動作させてそのフレームの零入 力時の復号化信号を得、その復号化信号を上記入力音響 信号から差し引いて上記第2符号化過程での符号を実行

【0012】請求項<u>3</u>の発明の符号化方法によれば、各 フレームごとに、入力音響信号を時間領域でベクトル量 子化する第1符号化法で第1符号化過程により符号化

クトル量子化する第2符号化法で第2符号化過程により 符号化し、上記第1符号化過程による信号符号化符号 と、上記第2符号化過程による信号符号化符号とのう ち、符号化歪が小さい方を選択して、その信号符号化符 号と、その符号化法を示す符号化法符号とを出力する。 【 0 0 1 3 】請求項<u>4</u>の発明によれば、請求項<u>3</u>の発明 において、第2符号化過程での符号化において、次のフ レームで第1符号化法による符号化に必要とするデータ を保持し、前フレームが第2符号化過程で符号化された 符号を選択した場合は、そのフレームでの第1符号化過 程を、上記保持したデータを用いて実行する。請求項5 の発明によれば、請求項3または4の発明で前フレーム が第1符号化過程で符号化された符号を選択した場合 は、そのフレームでの第2符号化過程を実行する際に、 同時に第1符号化過程と同等の符号化過程を音響信号を 入力しないで動作させて、そのフレームの零入力時の復 号化信号を得て、その復号化信号を入力音響信号から差

【0014】請求項6の発明の符号化方法によれば、請 求項1乃至<u>5</u>のいずれかの発明で上記第1符号化法は、 入力音響信号を線形予測分析し、その分析残差を残差信 号として得、この残差信号を時間領域でベクトル量子化 し、この量子化符号と、上記線形予測分析により得られ た係数を量子化したものとを信号符号化符号とするもの であり、上記第2符号化法は入力音響信号を周波数領域 に変換し、その周波数領域の係数をそのスペクトル概形 で正規化して残差係数を得、または入力音響信号の線形 予測残差信号を求め、これを周波数領域に変換して残差 係数を得、上記残差係数をベクトル量子化し、この量子 化符号と入力音響信号の線形予測係数を量子化した符号 とを信号符号化符号とする。

し引いて第2符号化過程での符号化を実行する。

【0015】そして、上記第1符号化法では、そのフレ ームを時間長が L の方形窓で区切られたものであり、上 記第2符号化法では、そのフレームを前半が前フレーム と長さLだけ重複し、後半が次フレームと長さLだけ重 複した長さ2Lの正弦窓で区切られたものであり、直前 のフレームが上記第1符号化過程である上記第2符号化 過程においては、そのフレームを前半が長さ L/2の方 形、後半が次フレームと重複した長さLの半余弦形であ る長さ3 L / 2の変形窓で区切ったものとし、直後のフ レームが上記第1符号化過程である上記第2符号化過程 においては、そのフレームを前半が前フレームと重複し た長さLの半正弦形であり、後半が長さL/2の方形で ある長さ3 L / 2の変形窓で区切ったものとする。

【0016】請求項7の発明の復号化方法によれば、フ レームごとに上記符号化法符号が第1符号化法であるか 第2符号化法であるかを判定過程で判定し、上記判定過 程が第1符号化法と判定すると、第1復号化過程で上記 信号符号化符号を時間領域でベクトル逆量子化して復号 し、各フレームごとに、入力音響信号を周波数領域でベ 50 音響信号を得、上記判定過程が第2符号化法と判定する

と、第2復号化過程で上記信号符号化符号を周波数領域 でベクトル逆量子化した後、時間領域に変換して復号音 響信号を得る。

【0017】<u>そして、</u>上記第2復号化過程から上記第1復号化過程に切り替わると、その第2復号化過程で得られている上記第1符号化法の復号に必要とするデータを上記第1復号化過程の復号化に用いる。

【0018】請求項8の発明の復号化方法によれば、請求項7の発明において上記第1復号化過程から上記第2 復号化過程に切り替わった後のフレームにおいて第2復 10 号化過程で得られている復号音響信号に、符号化符号を 入力しないまま第1復号化法に対する復号化を行って得 られる復号音響信号を加算して復号音響信号とする。

【0019】請求項9の発明の復号化方法によると、請求項7または8の発明で上記第1符号化法の復号では、そのフレームを時間長がLの方形窓で区切られたものであり、上記第2符号化法の復号では、そのフレームを前半が前フレームと長さLだけ重複し、後半が次フレームと長さLだけ重複した長さ2Lの正弦窓で区切られたものであり、直前のフレームが上記第1復号化過程である上記第2復号化過程においては、そのフレームを前半が長さL/2の方形、後半が次フレームと重複した長さLの半余弦形である長さ3L/2の変形窓で区切ったものとし、直後のフレームが上記第1復号化過程である上記第2復号化過程においては、そのフレームを前半が前フレームと重複した長さLの半正弦形であり、後半が長さL/2の方形である長さ3L/2の変形窓で区切ったものとする。

[0020]

【実施例】図1に請求項1の発明の前提となる符号化方 30 法の実施例、また図2に請求項7の前提となる復号化方 法の実施例をそれぞれ適用した符号化器61と復号化器 62を示す。この実施例においては、第1符号化法とし てCELPを、第2符号化法としてTwinVQをそれぞ れ用いた場合であり、図8および図9と対応する部分に 同一符号を付けてある。すなわち、符号化器61には第 1符号化部としてCELP符号化部12と、第2符号化 部としてTwinVQ符号化部41とが設けられ、復号化 器62には第1復号化部としてCELP復号化部25 と、第2復号化部としてTwinVQ復号化部51とが設 けられる。CELP符号化部12およびTwinVQ符号 化部41は共にLPC分析/係数量子化部を必要とす る。よって、両者に共通にLPC分析/係数量子化部6 3が設けられ、これよりLPC分析により得られた線形 予測係数が L P C 分析フィルタ 1 3 へ供給されると共 に、スペクトル概形が演算され、これが正規化用割算器 44へ供給される。CELP符号化部12による符号化 でも、TwinVQ符号化部41による符号化でもLPC 分析 / 係数量子化部 63 から LPC係数量子化符号 Ca が出力される。

【0021】従って復号化器62においては、LPC係数量子化符号CaをLPC係数/スペクトル概形逆量子化部<u>64</u>で逆量子化して、線形予測係数をLPC合成フィルタ34へ供給すると共に、スペクトル概形を演算して逆正規用の乗算器57へ供給する。もちろんLPC分析部、LPC係数逆量子化部をそれぞれ共通に設けることなく、図8,図9にそれぞれ示したようにCELP符号化部12,TwinVQ符号化部41,CELP復号化部25,TwinVQ復号化部51にそれぞれ設けてもよ

10

【0022】入力端子11からの入力音響信号はモード 切替え部65を通じてCELP符号化部12またはTwi nVQ符号化部41のいずれかへ供給される。入力音響 信号の符号化に適した符号化部を選択するため、入力音 響信号は特徴抽出部66へも入力される。特徴抽出部6 6 は入力音響信号の短時間フレームごとにこの特徴を抽 出して、その符号化に適した符号化部を選択すべく、モ ード切替え部65を制御する。特徴抽出部66では、例 えば入力音響信号の各短時間フレームを4つのサブフレ ームに分割し、その分割された各サブフレームの平均パ ワー、あるいは平均的スペクトル包絡を求め、その平均 パワーの変化率あるいは平均的スペクトル包絡の変化率 を求め、その変化率が所定値以上であれば第1符号化部 12による符号化を選択し、所定値以下であれば第2符 号化部41による符号化を選択すべく、モード切替え部 65を制御する。

【0023】第1符号化部12が選択されると、入力音響信号は図8で説明したように、CELP符号化法により符号化され、第2符号化部41が選択されると図9で説明したようにTwinVQ符号化法により符号化される。これらの符号化符号Ca,Cb,Cc。またはCa,Ce,Crの信号符号化符号と、また第1符号化部12を選択したか第2符号化部41を選択したかを示す符号化符号Cg,とが合成部22により組み合わされて符号化器61から符号化出力として送出される。

【0024】復号化器62では入力された符号化符号は分離部26で信号符号化符号のCa,Cb,CeまたはCa,Ce,Cr,符号化符号Cgのそれぞれが分離される。その符号Cgは切替え制御部68に入力され、切替40え制御68はモード切替え部69を制御して、符号CgがCELP符号化法を示す場合はCELP復号化部25の復号音響信号を出力端子35へ供給し、符号CgがTwinVQ符号化法を示す場合はTwinVQ復号化部51の復号音響信号を出力端子35へ供給するようにする。

【 0 0 2 5 】なお、分離部 2 6 から分離された符号 C a , C b , C c がそれぞれ L P C 係数 / スペクトル概 形逆量子化部 6 4 , 適応符号帳合成部 2 9 , 時間領域逆 量子化部 2 8 に供給されて C E L P 復号化がなされるこ とは図 7 の説明と同様であり、符号 C a , C e , C f が 50 それぞれ L P C 係数 / スペクトル概形逆量子化部 6 4 , 周波数領域逆量子化部53,フレーム間予測部54に供給されて図9の説明と同様にTwinVQ復号がなされることは同様である。

【0026】図3に請求項1の発明の符号化方法の実施 例、請求項フの発明の復号化方法の実施例を適用した各 符号化器61および復号化器62の例を示し、図1と対 応する部分に同一符号を付けてある。すなわち、符号化 器61においては特徴抽出部66において、TwinVQ 復号化器41を選択している場合は、スイッチ71をオ ンにしてその符号化符号をTwinVQ復号化部72へも 供給し、TwinVQ復号化部72は復号化器62中のTw in V Q復号化部51と同様の構成であり、その復号音響 信号は残差信号生成部73へ供給され、残差信号生成部 73で<u>はL</u>PC分析部<u>63</u>と、LPC分析フィルタ13 と同様のものが用いられ、復号音響信号の残差信号が生 成され、CELP符号化部12中の適応符号帳16に供 給される。ここでLPC分析部よりのLPC係数は、L PC分析 / 係数スペクトル概形量子化部 6 3 から得ても よい。このようにして入力音響信号の符号化がTwinV Q符号化部41からCELP符号化部12に切り替わっ 20 た際に、適応符号帳16に所望の適応ベクトルが得ら れ、CELP符号化法に切り替えたときに前フレームか ら予測が行え、良好な符号化が行われる。CELP符号 化部12へ切り替わったときは、スイッチ71はオフに される。なお、このようにTwinVQ復号化部72,残 差信号生成部73を設ける代わりに点線で示すように、 TwinVQ符号化部41中の乗算器48の出力側に得ら れている逆量子化微細構造を分岐して、逆MDCT部7 4へ供給して、時間領域の残差信号に変換してCELP 符号化部12中の適応符号帳16へ供給してもよい。要 30 はTwinVQ符号化からCELP符号化に移ったとき に、CELP符号化に必要な前フレームにおけるデータ をCELP符号化部12へ供給できるようにする。

【0027】復号化器62において、TwinVQ復号化部51より復号音響信号を得ている間は、スイッチ76をオンとしておき、TwinVQ復号化部51中の乗算器55の出力側に得られている逆量子化残差信号を逆MDCT部77へ供給するようにされている。この逆MDCT部77より得られた残差信号は、CELP復号化部25内の適応符号帳27へ供給される。符号化法符号C。の変化により復号化がTwinVQ復号化部51からCELP復号化部25へ切り替えられると、スイッチ76はオフとされ、前フレームにおけるTwinVQ復号化部51で得られた残差係数が逆MDCTされて残差信号として適応符号帳29に入力されているため、CELP復号化部25では直ちに正常に復号化することができ、連続した復号音響信号が得られる。

【0028】図4に、請求項2の発明の符号化法の実施 におけるMDCTの各時間窓の実施例を 例および請求項8の発明の復号化方法の実施例をそれぞ 6を参照して説明する。符号化方法、復号化方法におれ適用した符号化器61および復号化器62を、図1乃 50 ても同一時間窓とするから、符号化方法について述べ

至図3と対応する部分に同一符号を付けて示す。符号化 器 6 1 において、CELP符号化部 1 2 にCELP復号 化部81が設けられ、CELP符号化部12で符号化が 行われている間は、スイッチ<u>82</u>をオンにしてその符号 化符号が CELP復号化部 81 へ供給される。 CELP 符号化部 1 2 による符号化から Twin V Q符号化部 4 1 による符号化に切替えられると特徴抽出部66の出力に よりスイッチ82がオフとされてCELP符号化部12 の符号化符号の СЕ L Р 復号化部 8 1 にその供給が停止 され、入力がゼロになったときのCELP復号化部81 の復号化信号が差回路83へ供給され、入力端子11か らの音響信号から差し引かれ、その差分信号がTwinV Q符号化部41に入力される。つまり、通常の復号化状 態からの入力がゼロになったときの СЕ L P 復号化部 8 1の復号化信号、いわゆる零入力応答出力が入力音響信 号から差し引かれてTwinVQ符号化部41に入力さ れ、Twin V Q符号化部 4 1 の立上りが徐々に行われ、 符号化部切り替え時のクリック状雑音が抑圧される。符 号化器61に点線で示すように、CELP符号化部12 内の加算回路21の出力側の復号残差信号を取り出し、 スイッチ82を介してLPC合成フィルタ84へ供給 し、LPC合成フィルタ84のフィルタ係数をLPC分 析/係数量子化部63よりの線形予測係数により設定 し、LPC合成フィルタ84からCELP符号化部12 の符号化符号を復号し、この復号化信号を差回路83へ

12

【0029】復号化器62においては、CELP復号化 部 2 5 による復号化から Twin V Q 復号化部 5 5 による 復号化に切替えられると、スイッチ85をオンにして、 CELP復号化部25の零応答出力(連続的復号化中か ら入力符号がゼロになったときの復号化信号)を加算回 路86に供給して、TwinVQ復号化部55より復号化 信号に加算して、復号音響信号として出力端子35へ出 力する。このようにして復号音響信号の連続性がよくな る。CELP復号化部25,81の零入力応答は通常1 フレームで十分減衰するが、更にこれよりも後まで残る ような場合があり、そのことを考慮して、スイッチ65 をTwinVQ符号化部41に切り替えると、またスイッ チ69を加算回路86に切り替えると、その直後のフレ 40 ームよりスイッチ82,85をそれぞれオンにしたまま とし、スイッチ65,69か再び切り替わると、スイッ チ82,85をオフとしてもよい。

供給してもよい。

【0030】図5に、図3に示した実施例と、図4に示した実施例とを組み合わせた実施例を対応する部分に同一符号を付けて、その説明は省略する。次に、請求項6の発明の符号化方法、請求項9の発明の復号化方法、つまり符号化方法の切り替え時、復号化方法の切り替え時におけるMDCT,逆MDCTの各時間窓の実施例を図6を参照して説明する。符号化方法、復号化方法において表同一時間容とするから、符号化方法について述べ

る。CELP符号化方法の基本フレームは図6Aに示すように、時間長がLの方形窓である。また、TwinVQ符号化の基本フレームは、図6Bに示すように、時間長が2Lの正弦形であり、その前半の長さLの部分は前フレームと重複し、後半の長さLの部分は次フレームと重複している。図6Cに、第1フレームがCELP符号化、第2フレームから第5フレームまでがTwinVQ符号化、第6フレーム以後がCELP符号化の場合である。第1,第6,7フレームは、図6AのCELP符号化の基本フレーム構成と同じ長さLの方形とする。

【0031】また、前後フレームがTwinVQであるTwinVQ符号化のフレーム、すなわち、第3,4フレームは、図6BのTwinVQ符号化の基本フレーム構成と同じ、前半の長さLの部分は前フレームと重複し、後半の長さLの部分は次フレームと重複している長さ2Lの正弦形であるが、CELP符号化からTwinVQ符号化に変わった第2フレームでは、前半が長さL/2の方形であり、後半が次フレームと重複した長さLの半余弦形である全長が3L/2の変形窓で区切られたフレームとする。

【0032】一方、TwinVQ符号化からCELP符号化に変わる直前の第5フレームは、前半が前フレームと重複した長さLの半正弦形であり、後半が長さL/2の方形である全長が3L/2の変形窓で区切られたフレームとする。この実施例のフレーム構成を用いれば、フレーム長および窓形状が異なる符号化法/復号化法の間で適応的に切り替えながら符号化/復号化を行っても、フレーム構成の点では問題が発生しない。

【0033】上述では入力音響信号の性質(状態)に応 じてCELP符号化法とTwinVQ符号化法とのいずれ かを選択して符号化したが、入力音響信号をフレームご とにCELP符号化と、TwinVQ符号化とを行い、そ の符号化歪の小さい方の符号化符号と、その符号化法を 示す符号とを出力するようにしてもよい。これが請求項 3の発明の実施例であり、これを適用した符号化器、復 号化器を図7に示す。すなわち、原理的には図7Aに示 すように、入力音響信号はフレームごとに CELP符号 化部12, TwinVQ符号化部41でそれぞれ符号化さ れ、これら各符号化符号はCELP復号化部91,Twi nVQ復号化部92でそれぞれ復号化され、これら両復 号化信号は差回路93,94で入力音響信号との差がと られ、その各差信号のパワーがそれぞれパワー計算部9 5,96で計算され、そのパワーの小さい方が歪小判定 部97で判定され、その判定結果に応じて歪みが小、つ まり差信号のパワーが小さい方の符号化符号が出力部9 8 で信号符号化符号として、かつその符号化法を示す符 号化法符号とが出力される。

【 0 0 3 4 】この場合、 C E L P 復号化部 9 1 , Twin V Q 復号化部 9 2 ではそれぞれ必ずしも符号化符号から 復号することなく、つまり、 図 8 中の復号化部 2 5 に示 50

14

す構成、図9中の復号化部51に示す構成とすることなく、それぞれの符号化部12,41の内部のデータを利用して簡単に構成することもできる。例えば、図7Bに要部のみを示すように、CELP符号化部12中の加算回路21の出力である復号残差信号を取り出し、LPC合成フィルタ101へ供給し、LPC合成フィルタ101のフィルタ係数をLPC分析/係数量子化部63よりの線形予測係数により設定して、合成フィルタ101から復号音響信号を得、これを差回路93へ供給してもよい。またTwinVQ符号化部41中の乗算器48よりの逆量子化残差係数を取り出して乗算器102でLPC分析/係数量子化部63よりスペクトル概形を乗算して逆正規化し、その逆正規化された周波数領域係数を逆MDCT部103で逆MDCTして時間領域信号に変換して復号音響信号を得て差回路94へ供給してもよい。

【0035】この歪が小さい方を選択する場合において も、復号化器の内部状態を符号化器の内部状態と一致さ せて良好な復号化信号を得る点から、図3について説明 したと同様に、Twin V Q符号化部41の符号化におい 20 て、次フレームでCELP符号化部12による符号化に 切り替わった際に必要とするデータを保持し、前フレー ムがTwinVQ符号化部41による符号化符号を選択し た場合は、そのフレームでの СЕ LP符号化部 12での 符号化は、前記保持したデータを用いて実行する(請求 項<u>7</u>)。同様に図4について説明した場合のように、前 フレームが第1符号化過程で符号化された符号を選択し た場合は、そのフレームでTwinVQ符号化部41で符 号化する際に、同時に СЕ L P 符号化部 1 2 と同等の符 号化部(内部状態は符号化部12と同一)を音響信号を 入力しないで動作させて、そのフレームの零入力時の復 号信号を得、この復号信号を入力音響信号から差し引い てTwinVQ符号化部41で符号化する(請求項8)。 【0036】上述において、CELP符号化法として は、残差信号とした後、時間領域に変換する場合に限ら ず、適応符号帳の選択ベクトルと、雑音符号帳の選択ベ クトルとを加算して励振信号として、LPC合成フィル タへ供給し、その合成音響信号と入力音響信号との差が 最小になるように適応符号帳、雑音符号帳の各選択を行 う符号化方法や、いわゆるVSELP符号化方法などの 40 各種時間領域でのベクトル量子化符号化法を用いること

【0037】また、第2符号化法としては、TwinVQ符号化法に限らず、微細概形とすることなく、残差係数を直接ベクトル量子化してもよい。更に、入力音響信号をLPC分析フィルタを通して残差信号を得、この残差信号をMDCTして残差係数を得てもよい。更に、周波数領域への変換はMDCTに限らず、フーリエ変換など他の変換方法によってもよい。つまり、いわゆる変換符号化法により符号化すればよい。

【0038】

もできる。

【発明の効果】以上述べたように請求項1および5の発明の符号化方法によれば、入力音響信号の特徴、性質などに適した符号化方法を選択しながら符号化するため、入力音響信号の特徴のいかんにかかわらず、効率よく符号化され、対応する発明の復号化方法によれば高品質な復号音響信号を得ることができる。

【0039】請求項<u>1</u>,<u>2</u>,<u>4</u>および<u>5</u>の発明の符号化方法、請求項<u>7</u>および<u>8</u>の発明の復号化方法によれば、第1符号化法と第2符号化法との切り替え時に復号波形の連続性が確保され、フレーム境界での聴覚品質劣化が 10 抑圧される。請求項<u>6</u>の発明の符号化方法、請求項<u>9</u>の復号化方法によれば第1符号化法と第2符号化法とでフレーム長や窓波形が異なる場合でも連続的に歪が少ない復号信号を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】請求項1の発明の<u>前提となる</u>符号化方法の実施 例を適用した符号化器の例を示すブロック図。

【図2】請求項<u>7</u>の発明の<u>前提となる</u>復号化方法の実施 例を適用した復号化器の例を示すブロック図。 【図3】請求項<u>1</u>の発明および請求項<u>7</u>の発明の各実施例を適用した符号化器および復号化器の各例を示すブロック図。

16

【図4】請求項<u>2</u>の発明および請求項<u>8</u>の発明の各実施 例を適用した符号化器および復号化器の各例を示すブロック図。

【図5】請求項<u>2</u>の発明および請求項<u>8</u>の発明の各他の 実施例を示すブロック図。

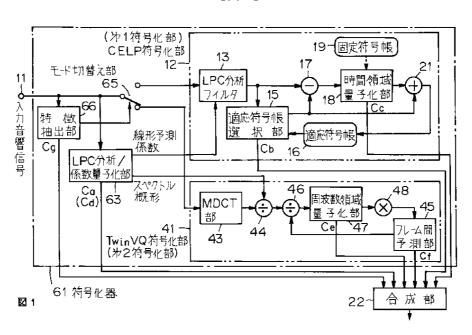
【図6】請求項<u>6</u>の発明の復号化方法および請求項<u>9</u>の 発明の復号化方法に用いられるフレーム構成の例を示す タイムチャート。

【図7】Aは請求項<u>3</u>の発明の符号化方法を適用した符号化器の例を示すブロック図、Bはその要部の変形例を示すブロック図である。

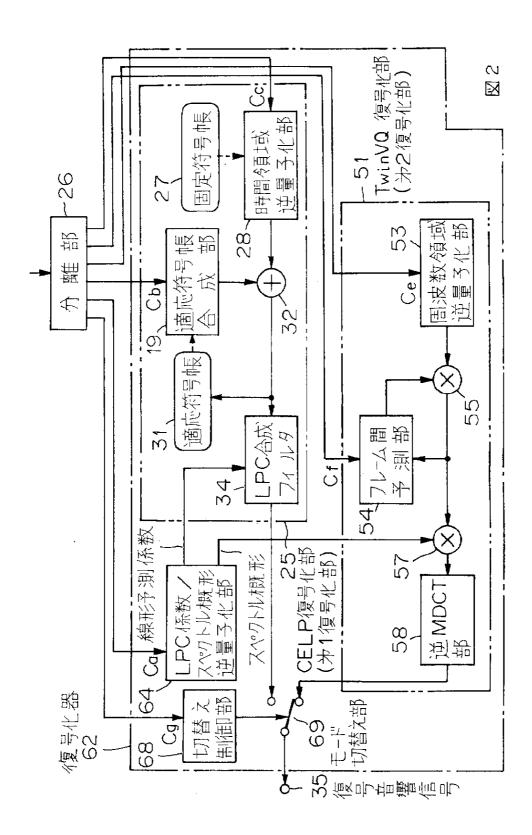
【図8】従来のCELP符号化器およびその復号化器を示すブロック図。

【図9】従来のTwinVQ符号化器およびその復号化器を示すプロック図。

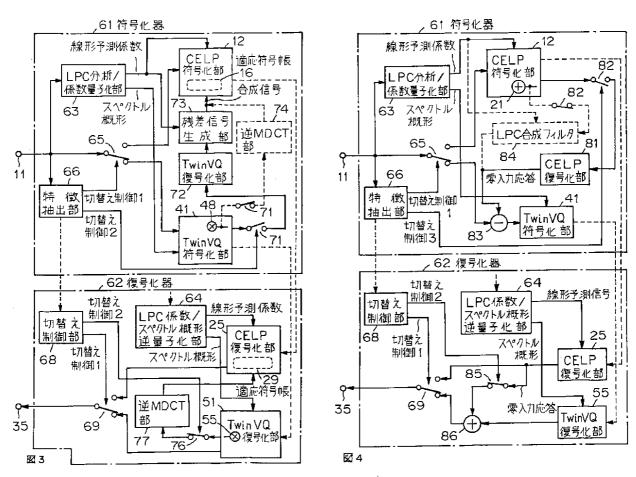
【図1】



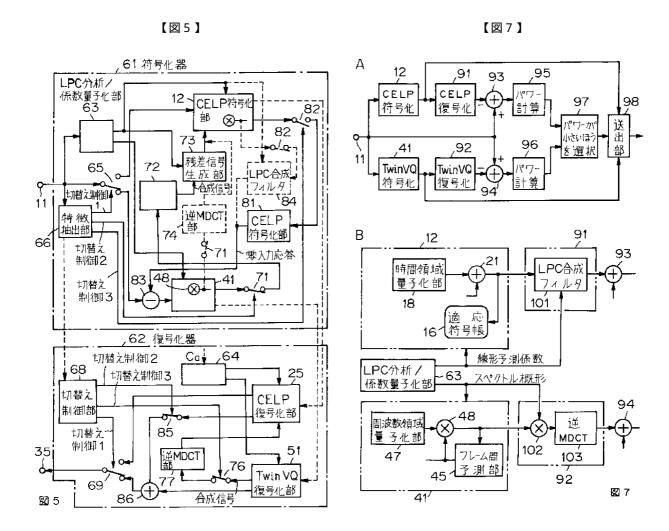
【図2】



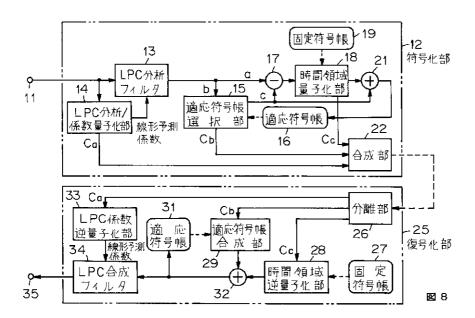




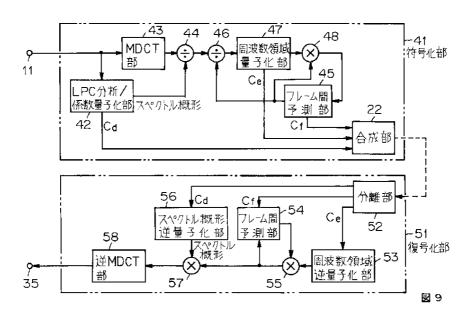
【図6】 CELP符号化 基本フレーム構成 ➡ 時間 TwinVQ 符号化 В 基本フレーム構成 CELP__ TwinVQ CELP 本発明の フレーム構成 3L/2 ₩ 6 3L/2



【図8】



【図9】



フロントページの続き

(72)発明者 三樹 聡

東京都千代田区内幸町1丁目1番6号日本電信電話株式会社内

(56)参考文献 特表 平 6 - 503896 (J P , A)

(58)調査した分野(Int.CI.⁷, DB名) G10L 19/00